解散公告

当法人は、平成二十四年六月二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

佐賀県鹿島市大字高津原一八〇八―二三

NPO法人児童・老人通所施設かささぎ

清算人　松尾　秦佑

解散公告

当社は、平成二十四年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

長崎県諫早市貝津町二四四八番地四

協伸産業株式会社

代表清算人　鳴海　泰信

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

長崎県南島原市口之津町丁四一四〇の四の五七

株式会社口之津スカイレーン

代表清算人　神島　忠和

解散公告

当社は、平成二十四年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

熊本県八代市鼠蔵町一三三五番地の二

有限会社香朋

清算人　内田　朋子

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

熊本県八代市古城町三〇〇九番地の二

有限会社小料理まさ

清算人　石本　正行

解散公告

当社は、平成二十四年七月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

熊本県熊本市中央区新市街一二番二四号

株式会社熊本経営労務センター

代表清算人　森下　孝博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十八日開催の社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

福島県福島市杉妻町二番一六号

社団法人福島県地区衛生組織連合会

代表清算人　加藤　満好

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

島根県出雲市大社町鵜峠一一二番地

財団法人鵜峠法徳会

清算人　原　敏晴

解散公告（第二回）

当公社は、国土交通省中部地方整備局長の認可を受け、平成二十四年七月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

岐阜県大垣市今宿六丁目五二番地一八

岐阜県道路公社

代表清算人　渡辺　敬一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

埼玉県さいたま市浦和区元町一丁目二八番一七号さいたま市立浦和高等学校内

社団法人さいたま市立浦和高等学校教育振興会

代表清算人　武井　裕恵

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月十九日開催の理事会評議員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

千葉県白井市名内三四〇番地二

財団法人生体科学研究会

清算人　重松　和美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月五日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月三日

佐賀県唐津市相知町平山上甲一一七六番地八

蕨野生産森林組合

代表清算人　居石　司

公益信託池田育英会トラスト第十一期決算公告

一、事業概要

愛媛県出身の大学生・大学院生に対する奨学金給付事業として、十一名の奨学生に対し、奨学金合計二、二四四、〇〇〇円を給付した。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計　六一、三七四、一九一円

負債合計　〇円

正味信託財産　六一、三七四、一九一円

平成二十四年八月三日

松山市南堀端町一番地

公益信託池田育英会トラスト

受託者　株式会社伊予銀行

公益信託宮崎要社会福祉奨学基金第七期決算公告

一、事業概要

愛媛県出身で社会福祉分野の資格取得を目指す学生十五名に対し、総額四、五〇〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計　二一、八五二、七六七円

負債合計　〇円

正味信託財産　二一、八五二、七六七円

平成二十四年八月三日

松山市南堀端町一番地

公益信託宮崎要社会福祉奨学基金

受託者　株式会社伊予銀行

公益法人愛媛県災害ボランティアファンド第六期決算公告

一、事業概要

本年度については助成金の交付は行わなかった。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計　六八、六八五、一七六円

負債合計　〇円

正味信託財産　六八、六八五、一七六円

平成二十四年八月三日

松山市南堀端町一番地

公益信託愛媛県災害ボランティアファンド

受託者　株式会社伊予銀行

公益信託武智義加ものづくり奨学基金第四期決算公告

一、事業内容

愛媛県内で我が国のものづくりに貢献し得る技術者を目指す学生十名に対し、総額四、三二〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計　七七、〇二四、一二七円

負債合計　〇円

正味信託財産　七七、〇二四、一二七円

平成二十四年八月三日

松山市南堀端町一番地

公益信託武智義加ものづくり奨学基金

受託者　株式会社伊予銀行